

盛土等に伴う災害防止に関する緊急要望

令和3年7月の梅雨前線による大雨に伴い、静岡県熱海市において死者27名（直接死26名、関連死1名）・行方不明者1名を出す大規模な土石流災害が発生した。崩落の起点にあった盛土が被害を甚大化させた一因であることから、災害の危険性がある盛土について厳格に規制するための宅地造成及び特定盛土等規制法が成立したところであり、地方公共団体の責任においてその事務を行うこととなっている。そのため、地方公共団体が確実に実施できるよう、下記事項について強く要望する。

- (1) 宅地造成及び特定盛土等規制法に係る基礎調査及び区域指定について、調査対象、調査方法、区域指定の考え方などに地域差が生じないように、政省令やガイドライン等を地方公共団体の意見を十分に聞きながら定めること。また、執行体制の確立や予算措置などの準備が必要であるため早期に明示すること。
- (2) 地方公共団体の新たな事務や経費の増加が見込まれることから、負担軽減に向けた制度設計を検討するとともに、地方財政措置を強化するなどの財政的及び技術的支援を積極的に講じること。

令和4年6月9日

全国知事会 会長 鳥取県知事 平井 伸治
全国知事会 国土交通・観光常任委員会
委員長 大分県知事 広瀬 勝貞
全国知事会 危機管理・防災特別委員会
委員長 神奈川県知事 黒岩 祐治